

令和 7 年度第 2 回
東京都リハビリテーション協議会
会 議 録

令和 8 年 3 月 2 3 日
東京都保健医療局

(午後 5時31分 開会)

○道傳課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第2回東京都リハビリテーション協議会を開会させていただきます。

皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、東京都保健医療局医療政策部地域医療担当課長の道傳と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

円滑な進行に努めさせていただきますが、会議中、機材トラブル等が起きる可能性もございますので、何かありましたら、その都度ご指摘いただければと存じます。

初めに、本日の資料を確認させていただきます。委員の皆様には、事務局より事前に送付しておりますので、そちらをご覧ください。

会議次第に記載のとおり、資料1から資料6までございます。

WEBでの開催に当たりましてご協力をいただきたいことがございます。ご発言の際には、ミュートを解除してください。また、発言しないときは、ハウリング防止のため、マイクをミュートにしていいただければと思います。

また、大人数での会議となりますので、お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。

次に、会議の公開についてでございますが、資料2の「東京都リハビリテーション協議会設置要綱」第9によりまして、当協議会は、会議、会議録及び会議に係る資料につきまして公開とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

次に本日の協議会の出席状況をご報告させていただきます。

医療法人社団輝生会理事長の水間委員、東京都老人クラブ連合会副会長の杉山委員、小金井市福祉保健部長の高橋委員、日の出町いきいき健康課長の小澤委員、あと東京都多摩府中保健所長の田原委員より欠席のご連絡をいただいております。

それでは、以後の進行は安保座長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○安保座長 こんにちは、安保です。本日ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、お手元の会議次第に従いまして進めてまいります。

まず、令和8年4月1日付地域リハビリテーション支援センターの指定についてです。

本日は、令和7年度末に指定期間が終了する12圏域の地域リハビリテーション支援センターの指定について、委員の皆様からご意見をいただくことになっています。

本日出た意見などにつきましては、センターとなる病院へフィードバックを行い、より充実した取組となるようにしたいと思いますので、委員の皆様、どうぞ忌憚ないご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、地域リハビリテーション支援センターの概要、並びにセンターを選定・指定するまでの流れにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局より、地域リハビリテーション支援センターの選定について説明)

○安保座長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、センターを選定するに当たりまして、公平性を保つために公募を行って、昨年の１２月に選定委員会を開催したということです。

選定委員会の委員長を務められた辻先生に、一言感想をお願いしたいのですけれども、よろしいですか。

○辻副座長 委員長を務めております、辻でございます。先ほど説明がありましたとおり、多くの圏域では１病院からの申請でしたが、区東北部につきましては２病院からの申請がありました。いずれの事業計画も意欲的な内容でしたが、総合評価の点数及びこれまでの実績等を踏まえ、委員会としては、いずみ記念病院を選定いたしました。

そのほかの圏域につきましては、いずれも１病院からの申請でしたが、総合評価の基準点３．００点はいずれも満たしており、選定は妥当であると判断いたしました。先ほどもご説明がありましたとおり、北多摩北部の総合評価は３．００点と基準点を満たしているものの、他の圏域と比較して、やや低い評価となっております。また、他の圏域においても、小項目の一部で評価が低い項目や具体的な内容がやや不足していると考えられる項目が見受けられました。

そのため、委員会での選定過程において出された要望等については、今後、各圏域の指定施設に適切にフィードバックしていただき、事業内容の更なる充実に繋げていただければと存じます。

以上です。

○安保座長 どうもありがとうございました。

それでは、選定委員会で選定されました１２病院について、事業計画及び地元区市町村、地元地域地区医師会からの意見聴取の結果について、事務局からご報告いただきましたが、委員の皆様、何かご意見や、各病院に対してコメントなどございますでしょうか。どなたかご意見ございますか。

それではないようですから、私のほうから最初をお願いしたいと思います。

選定において、西多摩の大久野病院ですね。特に啓発でホームページの充実やSNS活用のチラシ、ポスターの活用というのが、非常に評価されています。私どもも非常に圏域が広いので、ホームページをつくって、今後評価されている事をやろうと思っているのですが、特別、市民の皆さんが見れるような感じになっているのですかね。何か特徴があったら非常に教えてほしいのですが。

○工藤オブザーバー 大久野病院の工藤でございます。よろしいでしょうか。

まだ充実をすごくさせられている状況ではないのですけれども、数年前から問合せフォームみたいなものを導入したりとか、そういう形で見させていただいたり、質問をしやすような状況にはしているのですが、なかなかまだ地域住民の方々には直接見ていただ

くようなきっかけにはなっていないので、今年度は地域住民の研修会とか、そういったイベントを2回ぐらいやったので、そういうところで、まだまだ見てくださいとか、啓発をしている状況で、まだちょっと充実し切っていないというのが正直なところです。

以上です。

○安保座長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見とかございますでしょうか。

小平先生、よろしいですか。お願いします。

○小平委員 東京都医師会の小平です。選定された施設の皆様に注文といいますか、共通する課題として、その施設のある区の中では活動が盛んではありますけれども、もう少し二次医療圏というか、広い地域を担当していただきたいという仕組みになっておりますので、区をまたいだ広い活動を今後検討していただきたいなと感じたところです。

もう一つは、急性期病院の施設も選定することになると思うのですが、やはり長いスパンで回復期リハビリテーションというのは行うことも多いので、その辺りの視点がずれないように、ぜひ地区のリハビリの仲間を支援していただきたいというふうに思います。

以上です。

○安保座長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、小平先生のご意見を皆さんの各委員会に、所属している地域以外にもう少し連携を取って、協調性をつけるというふうなことを各機関にお伝えするというようにしたいと思います。

それでは、以上で地域リハビリテーション支援センターの選定について、リハビリテーション協議会では意見聴取を終了するという事で、本協議会の意見としては承諾ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○安保座長 ありがとうございます。

それでは、事務局において区市町村、地域医師会及び本協議会の意見等を参考に、センター指定に関する手続を進めていただくことにします。よろしくお願いします。

それでは、続いて報告事項に移ります。

まず一つ目である、令和7年度東京都基幹リハビリテーション支援センターの活動報告及び令和8年度活動予定についてです。

事務局から資料の説明をお願いします。

○渡邊課長代理 まず資料5-1をご覧ください。

基幹リハビリテーション支援センターの今年度の活動報告ということです。前回、昨年11月に開催しました第1回協議会で途中だったんですけども、一度報告はしておりますので、それ以降の取組についてポイントでご説明をしたいと思います。

1 番の連携体制の構築ということで、地域リハビリテーション支援センターと連携体制をまず構築してくださいということで、定期的な連絡会を基幹リハビリテーション支援センターの主催で開催をしていただいております。

今年度につきましては、年 3 回ということで開催をさせていただいております、直近ですと、第 3 回目を令和 8 年 2 月 27 日に開催をしたところでございます。

この連絡会と併せまして、2 の研修というところで、今回第 1 回・第 2 回ということで、研修ということで、埼玉県とあと南多摩圏域の地域リハビリテーションの取組というのも好事例ということで、取組を紹介していただきました。

先日の 2 月 27 日の連絡会では、南多摩地域の南多摩圏域の地域リハビリテーション支援センターの活動報告ということで、永生病院の井出さんを取組をご報告いただいたところでございます。

2 ページ目が、各種基幹リハビリテーション支援センターが各地域リハ支援センターに対する支援ということで、今回、1 番の指針等及びマニュアルの策定というところがございます。先ほどもお話ししたとおり、令和 7 年度、今年度から連絡協議会の設置ですとか、そういったところで地域リハビリテーション支援センターが実施する実施項目を見直ししたところでございます。

これを機会にということで、地域リハビリテーション支援センター、これどういうふうに運営をしていくのかというところで、運営に関する指針というのを作成しました。地域リハビリテーション支援センターの役割とか、各要綱に定める作業と必須項目と選択項目があったと思うんですけれども、各実施項目を推進するために、具体的にこういうことを取り組んでいきたいと思いますというような指針を策定したところでございます。

2 番目が地域リハビリテーションの連絡協議会マニュアル、これは必須項目として、させていただいていて、地域リハビリテーション支援センターが各圏域内で、区市町村とかいろんな関係機関とか、そういったところで連携をする、母体となる連絡協議会、それをどういうふうに設置をしていくのかとか、どういう方たちに、どういうふうに依頼をすればいいのかとか、あとは当日の運営をどういうふうにしていけばいいのかというところを、具体的なマニュアルというものを策定しました。

この二つを今回、今年度作成をしております、その作成に当たりましては、一部の支援センターの代表の方と、あとは理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会の代表の方に推薦いただきまして、協議員という形で任命して、具体的な検討とか作成作業をしていただいたというところでございます。

個別の相談支援というところでも、窓口を設置して、常時各支援センターを支援できる体制を構築しました。

令和 7 年度、メール及び電話による相談は 13 件ということで、開設自体は年度に入ってから 6 月から開設したんですけど、13 件という形になっております。

今年度の具体の取組という中では北多摩南部圏域の武蔵野赤十字病院のほうから、連

絡協議会の具体的な設置についてご相談がありまして、基幹リハビリテーション支援センターが具体的に介入して、改正をしたというふうに聞いてございます。

あとは各支援センターへの個別訪問など、そういったものを意見交換で収集したというところでございます。

以上が、今年度の活動報告になります。

続きまして、資料５－２のほうをご覧ください。

来年度、令和８年度の基幹リハビリテーション支援センターの活動予定でございます。

１につきましては、引き続き連絡会を開催して、今回に年４回開催したいと思っております。うち１回につきましては区部と多摩で分けて開催をしたいというところです。この意図はやっぱり地域的な課題は区部と多摩地域で課題が異なるところがあるのではないかと、分けて開催したいというふうに考えてございます。

そういった中では、協議員とか専門部会と協議の上、また必要なテーマについて調査を実施していきたいというふうに考えてございます。

研修の実施ということで、今回、来年度はここを主としたいと考えておりまして、人材育成のところに手を入れていただきたいというふうに考えております。地域リハのリーダー育成を目的とした支援センター職員に対する研修の実施体制の検討とシラバスの策定ということで、具体的にどのような研修をやっていくのかというところですか、具体的なシラバスを作成していくというところでございます。

また、専門的な内容につきましては、以下の専門部会というのを必要に応じて設置して検討して、この１から５が各テーマとして案として出しているんですけども、これ全てというわけではないんですけども、来年度はこのうちの幾つかを走らせて、やっていきたいというふうに考えてございます。支援センターへの支援は引き続き実施していきたいというふうに考えております。

実施体制としましては最後までしてございますけれども、引き続き今年度マニュアル等の作成で協議員の方にご協力いただきながら作っていたんですけども、来年度も引き続きその研修の検討とか、そういったところでは、こういった現場からの意見ですとか、あとは専門団体からの意見も踏まえながら作ってきたいというふうに考えてございます。

簡単ではございますけれども、説明は以上です。

○安保座長　どうもありがとうございました。

○渡邊課長代理　堀田先生、補足がありましたらお願いいたします。

○堀田委員　基幹リハビリテーション支援センターの堀田です。基幹側の立場から補足いたします。

今年度は途中からの開始となりましたが、皆様のご協力に感謝申し上げます。大きな成果は、東京都全体の地域リハ支援の基盤となる指針とマニュアルを整備できたことです。各地域リハ支援センターでは、それぞれの地域の実情に応じて工夫して活動してい

ますが、活動の進捗や体制には差があります。今回、共通の方向性と取組の目安を示したことで、活動状況を確認しながら、全体の底上げを図る基盤ができたと考えています。

また、地域リハ支援センターとの連絡会を継続して開催できたことも成果の一つです。相談対応や個別の意見交換、支援センターへの訪問を通じて、仕組みの整備だけでなく、それを担う人材の育成が重要であることを改めて認識しました。

さらに、各支援センターにとって、研修内容の企画自体が負担となっていることも分かりました。来年度は、地域リハを担うリーダー人材の育成とともに、研修プログラムや実施方法を検討し、専門部会にも取り組みます。連携の場を、具体的な実践につなげていきたいと考えています。

来年度も、地域リハの充実につながる活動を進めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

○安保座長 ありがとうございます。

ただいま事務局や堀田先生からご説明のあった内容に関しまして、どなたかご質問やご意見ございますでしょうか。これからだということですが、いろいろ。

よろしいですか。

それでは、堀田先生どうぞよろしくお願いします。

末田先生、よろしくお願いします。

○末田委員 ありがとうございます。

東京都歯科医師会の末田です。先ほどの支援センターの活動報告からの今回の活動予定について、歯科から意見を言わせていただきたいと思います。

先ほどの病院ごとの取組の中でも、摂食嚥下や口腔リハなどの項目がなかなかなかったので、今回研修の実施の中に摂食嚥下、栄養・口腔を含むという項目がございますので、各地区の支援センターに歯科の併設があるのか、それから連携している協力機関を設けていただけたらと思うのと、それから研修会については、例えば各歯科医師会や口腔障害センターなどもございますので、摂食嚥下リハの専門医からの研修を受けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安保座長 ありがとうございます。

では、土谷先生もよろしくお願いします。

○土谷委員 東京都医師会の土谷です。堀田先生ありがとうございます。

心臓リハビリテーションですね。それについては今後この地域リハビリテーションでどういうふうに扱っていくか、何かお考えあればお願いします。

○堀田委員 堀田です。心臓リハビリテーションは、専門部会の検討テーマの一つとして挙げています。地域では心不全を有する高齢者が増えており、こうした方々へのリハビリテーション支援は重要です。一方、地域の現場では、心臓リハビリテーションに関する知識や技術がまだ十分とはいえません。まずは専門家にも参加いただき、地域のニーズを確認しながら、必要な知識や対応を学ぶ機会を設けることから始めたいと考えてい

ます。

脳卒中・循環器病対策基本法の趣旨も踏まえ、脳卒中については、これまでも地域で研修や取組を重ねてきました。今後はそれをさらに進めるとともに、心臓リハビリテーションについても、地域の支援者が知識を深め、必要な支援につなげられるような取組を検討していきたいと考えています。

以上です。

○土谷委員 ありがとうございます。未開の領域かもしれないんですけど、やればまた逆に広がる領域だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○安保座長 ありがとうございます。

ほかにご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、ありがとうございます。

それでは、末田先生と土谷先生の意見を入れながら、進めていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、報告事項の二つ目である、令和7年度関東ブロックDMA T訓練への参画についてです。

事務局から説明をお願いします。

○渡邊課長代理 資料6をご覧ください。

東京都J R A Tとは、昨年7月に東京都と東京都J R A Tで災害時、発災した際の活動における協定を締結しましたということ、前回の昨年11月の協議会のほうで報告させていただいたところでございます。その後、こちらのほうの記載にあるとおり、令和7年の関東ブロックDMA T訓練というのが、令和8年1月30日から2月1日の間に開催をいたしました。

その中で、この訓練の中の重要課題の一つとしまして、今回、区市町村における要配慮者対策の支援というのが掲げられまして、これで調布市にご協力いただいて、調布市を会場とした支援チームの派遣訓練に関する、を実施しまして、その中に東京都J R A Tの皆様にご協力いただきまして、参画いただいたというところでございます。

区市町村における要配慮者対策の支援ということで、こちら資料の下段のほうに、訓練目的等、記載してございます。首都直下型地震を想定しまして、調布市の災害対策本部が災害関連死を防ぐために、発災直後から緊急医療救護所の開設運営と並行して、都ですとか、あと関係県への機関の支援を受けつつ、避難所、福祉施設、在宅で避難する要配慮者に対する医療提供体制の確立に着手するということで実施いたしました。

参加につきましては、こちらのほうに記載のとおりで、日本DMA Tのコーディネーションチームですとか、日本赤十字社、あとJ R A Tなんかも開催しまして、その中に一つの支援チームとして東京都J R A Tに参画いただいております。

実際のその訓練の項目としましては、地震発生から約22時間経過した時点での市内

の被害状況ですとか、災害対策部の活動状況について、派遣された応援チームについて活動に必要なオリエンテーションを実施するという。また、そのオリエンテーションの後ですね。避難所等で避難する要配慮者に対して、当面の1週間においてどのような活動体制、医療を提供していくのかというところを、派遣された応援チームと調整の上、決定していくというのが主な訓練項目となっていました。

この体制としましては、東京都JRATさんのほうが東京都JRAT本部を慶應義塾大学のほうに設置しまして、また都庁に設置しました保健医療福祉調整本部及び調布市の災害対策本部に情報収集リエゾンチームを派遣いただいたというところでございます。

資料の2ページ目のところで、こういった訓練を今回初めて開催させていただきました、いろいろその訓練を通じて生じた今後の検討課題というのが、こちらのほうに記載しているところでございます。

1個目は、本部の設置場所についてJRAT本部をどこに設置するかとかですね。あとは区市町村に派遣したリエゾンチームと連絡者の体制整備を検討していかなければならないのかというところですか、あとは支援チームの割り振りを、AIの活用も東京都の中では検討しているという中で、そういった中では、リハビリに関しては高齢化率とか、あとは障害の重度によって、そういった特殊性を加味するということがあるので、そこをどういうふうに踏まえていくかというところの検討が必要なのではないかということと、あと平時から地域のリハビリテーション職ですか、あとは保健師等との連携とか、地域リハ支援がどのようにあるのかというところの把握をしていかなければならないというところですね。

あとは各区市町村に対して、避難所開設から東京都JRATというのが何ができるのかというところを、もっと少し知ってもらおうということが、やはり必要かなというふうに認識しました。

あと、また避難所支援で、実際使う福祉用具の簡易的な手すりとか、そういったことの調達体制をどういうふうに整備していくかというところも検討していかなきゃいけないのかなというふうに考えてございます。

こういった検討課題を踏まえまして、来年度においては、具体的な行動マニュアルというのを東京都JRATさんと協力しながら作成をして体制整備を図っていきたいというところですね。また、併せて基幹リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション支援センターを通じて、災害リハビリテーションに係る普及啓発等実施する。実施項目の選択項目の中で災害リハビリテーション支援ということで、今回の先ほど説明した各支援センターの事業計画の中でも災害リハビリテーションを意識した計画も計画されていまして、そういったところでこっちをうまく連携を図りながら周知等をしていきたい、普及啓発をしていきたいというふうに考えてございます。

資料の説明は以上でございます。

○安保座長 ありがとうございました。

辻委員、補足があればお願いします。

○辻副座長 ありがとうございます。

ただいまご報告いただきましたとおり、東京都 J R A T と東京都の連携協定が締結されたことにより、東京都の災害対策の中で東京都 J R A T が正式に位置づけられ、DMAT 訓練にも参加することができるようになりました。今回の訓練は、コロナ禍の影響もあり数年ぶりの実施であったと伺っています。今年度は東京都 J R A T から十数名が役割を分担して参加し、大変有意義な経験となりました。

参加を通じて特に感じたことは、超高齢社会を迎える中で、災害関連死の予防という観点から、JRAT 及びとか災害リハビリテーションに対する期待が、厚生労働省をはじめとする行政機関や他の医療関係団体から非常に高まっているということです。実際に、訓練の場でも多くの方々から関心を寄せていただき、その重要性を改めて認識いたしました。

また、東京都は非常に多くの人口を抱えており、二次医療圏の規模も一つの県に相当するほど大きい地域があります。そのため、災害対策においては、公助や共助に加え、自分自身や自分たちの地域を自ら守るという視点も非常に重要であると感じました。その意味でも、災害時のみならず、平時からの多職種・多機関連携が重要であり、地域リハビリテーションを果たす役割は大きいと考えています。地域リハビリテーション支援センターが各地域でさらに成熟していくことが災害リハビリテーションの充実につながるものと改めて認識いたしました。

先ほどお話がありましたとおり、今回の訓練を通じて、今後、検討すべき課題も明らかになりました。来年度は、東京都と連携しながら、マニュアルの作成等を進めるとともに、地域リハビリテーション支援センターの皆様にもご協力いただき、平時からの研修や各種取組を進めていければと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○安保座長 ありがとうございます。

ほかにご質問やご意見があればお願いいたします。

土谷委員、どうぞ。

○土谷委員 辻先生、ありがとうございます。東京都医師会の土谷です。

東京都医師会としても災害関連死対策として、リハビリですね。地域リハビリは非常に重要だと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○辻副座長 こちらこそ、どうぞよろしくお願いいたします。医師会の先生方とは、現在、大変良好な協力体制を築くことができていると認識しております。今後とも引き続き連携を図りながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○安保座長 ありがとうございます。

高橋委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋（博）委員 ご説明ありがとうございます。また発言の機会を与えてくださってありがとうございます。

私どもは福祉局からDWA Tという災害時に派遣する福祉チームに係る事業を受託しております。昨年、災害救助法等が改正されて、医療と並んで福祉サービスの提供というのが災害時の大きな柱に据えられたことから国は要綱を改正して、このDWA Tという福祉専門チームを、災害要配慮者に対して派遣すると位置づけたところでございます。

実際は、昨年の八丈島の台風災害では、都内で初めて4クール派遣をしております。それで福祉局にもお願いしていますが、災害時には保健医療・福祉調整本部が立ち上がるという中で、この訓練のご報告を拝見させていただくと、災害要配慮者というところは共通していますので、来年度、訓練の企画をするときには、福祉とも一体で、とご認識いただければ幸いですので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。

○道傳課長 事務局です。高橋委員ご意見いただきましてありがとうございます。この調布市の訓練にDWA Tの方も見学という形でもいらっしゃっておりまして、やはりこれ要配慮者の支援というのを考えるに当たって、非常に重要な関係ということはその場でもお話を聞いております。

私どものほうも医療部門と、福祉局のほうの福祉部門と連携を取りながら、こういった対策を検討してまいりたいと思いますので、いただいたご意見のほうは訓練所管のほうにも共有させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○高橋（博）委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○安保座長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

河原先生、どうぞよろしくお願いします。

○河原委員 今ほどの質疑の中で、具体的にさらに分かったのですが、この調布市を対象とした、今回の取組などで示されたいろいろな課題となったものが、次、具体的なマニュアルになって出てくるというのを非常に期待して待っているところです。特にちょっと細かいことなのですが、今回の取組の中で、区市町村さんからのリエゾンのチームと、それから先ほどから出ている、例えばJ R A Tなどいろいろな形の組織が幾つか一緒になるときの、連絡手段についてです。幾つかの組織が例えば能登地震でもいろいろなところから支援組織がかなり入っていても、一番難しいのがそれぞれの組織の中で目的をもって動いているが、他の組織にはその目的があまりよく知られていない。そのため、なかなか効果的な情報共有ができず、時間がかかるというのが、災害看護の学会などでもよく報告されております。この調布市の場合には、具体的にリエゾンのチームとそれ以外のいろいろな形で情報を一緒に共有しながら動く組織の中で、共有する情報の中でも特に何が一番お互いに、分かりにくい、共有しにくいものになっているのか、何か具体的に経験して分かったことがあれば、教えていただきたいというのが1点。

もう一つは今回は調布市が対象ですが、こうした派遣では、対象地域のどの程度をカ

バーできる、その面積というか、範囲というか、連絡ネットワークの範囲というのは、こういう災害時には、どのくらいをカバーできるものなのか、大体の感じでも構わないのですけれど、多分1区全体とかは難しいのではないかと思いますので、どの程度のところまで、どういう支援の方法が可能かなど、もし何か参考になるようなことがありましたら教えていただけるとありがたいなと思います。

この2点についていかがでしょうか。

○道傳課長 事務局です。河原委員、ご意見ありがとうございます。

一つ目のところは、J R A Tの参加の訓練の中で具体的にそういうリエゾンチームと、その都庁本部との情報のやり取りの中でどういった情報共有が課題だったかという、そういうようなご意見でよろしいですか。ご質問ということで。

○河原委員 はい。

○道傳課長 ちょっと違っていたら、すみません。辻委員からも補足いただければと思いますけども、私どもで、まず今回J R A Tさんも初めての参加ということだったので、実際には、あと区市町村をそういう現場とした要介護者の訓練も今回初めてということだったので、実際には携帯電話なりパソコンとかで連絡を取り合いながら情報収集をされていたり、共有をされていたように見受けられました。具体的な項目というよりも、相互にどういう動きをしているかといったところの情報把握から進められていたように思います。

そういう意味では今回はそういう形で、まずどういう情報共有、あとはJ R A Tさんのほうで、たしか何かシステムのなものか何かがあるのかなと思います。そういったもので何かやり取りをしていたように見受けられました。

また2点目のそのカバーの範囲としましては、基本的には今回災害対策本部についても災害体制が東京都の場合3層体制ということで、全都的なもの、二次医療圏単位、そして区市町村というところで進められておりますが、その中でその要配慮者対策については住民に身近なところということで、区市町村を想定しているところでございます。ただ、東京都の場合、市町村といっても人口も他の都道府県と比べますとかなり莫大になりますので、どういう形でそういったところへの対策を考えていくかといったことについては、今まさに検討を進めているような状況となっております。

ただ、今、おっしゃったように、そういうどういうふうにもそこを面的にカバーしていくのかというのは、今後の課題かと思しますので、引き続き検討させていただきたいと思えます。

○道傳課長 ありがとうございます。

○河原委員 これからのいろいろな課題が明らかになると、もっと具体的にこの要配慮者という方たちの情報をいかに包括的に把握できる機会を作れるのかなかなか難しく思っていたので、ちょっと分かりにくい質問をさせていただきました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○安保座長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

東京都理学療法士協会の豊田先生、ご意見はございますか。数々、能登なり、いろいろ協会のほうからたくさん支援とかなさっていると思いますけど、何か取組とかそういうことがあれば教えていただければと思うのですけども。

○豊田委員 意見というほどのあれはないんですけど、東京都理学療法士協会の豊田です。よろしくお願いいたします。ご発言の機会ありがとうございます。

理学療法士協会としましては、これまで理学療法士を様々な機会のところへ派遣するための教育等進めながら、様々な経験をされた方々の経験の下に理学療法士に何ができるかということで、それぞれのところで勉強させていただいているところではあるんですが、一つ課題というところで感じているところが、発災時にどれぐらい我々理学療法士が現場に駆けつけられるのかという部分が、準備をしているものが結構千葉県に居住地があったり、様々な都内にいないというところがあったりしているところがありまして、その辺りの発災時において、誰がどれぐらい動けるのかというようなところの人的管理というようなところが少し課題になっておりまして、その辺のことも、また、解決策というのはすぐにはなかなか難しいところではあると思うんですが、こういった取組の中で何かお知恵がありましたらいただければなというふうに思っております。

すみません、私からは以上になります。

○安保座長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

これからいろんな課題が皆さんのおっしゃるようございますけども、今後いろいろご相談しながら辻先生中心にいろいろ進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

これで、議事のほうは全て終了になりましたけども、そのほか委員から何かご意見とかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○安保座長 それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。

事務局から連絡事項等あればよろしくお願いします。

○道傳課長 本日は活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

今年度最後の協議会となりますので、東京都の保健医療局医療政策担当部長の宮澤より一言ご挨拶申し上げます。

○宮澤担当部長 宮澤でございます。委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。

本日は地域リハビリテーション支援センターにつきましてご審議をいただきまして、これを踏まえまして来年度から新たにスタートということになります。活動報告させていただきましたが、今年度設置をいたしました基幹リハビリテーション支援センターと

併せまして、地域のリハビリ医療の充実に向けて取組をさらに進めていければというふうに考えております。

また、もう一点ご報告させていただきましたが、有事の際の対応ということで、昨年の7月に東京都J R A Tと協定を締結いたしまして、この1月のD M A Tの訓練に要配慮者対策としての訓練ですね。初めてご参加をいただきました。

本日委員からいただきましたご意見を踏まえまして、東京都J R A Tと協働しながら、災害時の具体的な支援体制の構築に取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員の皆様方におかれましては、来年度も都内のリハビリテーション医療の充実に向けまして、引き続きご協力をいただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○道傳課長 ありがとうございました。

令和8年度の第1回の協議会につきましては、改めて日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上です。

○安保座長 それでは、以上で令和7年度第2回東京都リハビリテーション協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(午後 6時39分 閉会)